

**第5期橋本市障がい福祉計画
第1期橋本市障がい児福祉計画**

2018年3月

橋本市

はじめに

橋本市では、「すべての人が、お互いを尊重し、いきいきと安心して暮らせるまち 橋本」を目指し、お互いの人権を尊重し、共に認め合い支えあいながら、障がいのある人が住みなれた地域社会の中で安心して生活できるよう支援すると共に、心のバリアフリーの推進にも積極的に取り組んでいます。

このたび策定しました『第5期橋本市障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画』では、2015年（平成27年）に策定した「第2次橋本市障がい者計画」の基本計画をもとに、障がい福祉サービスや障がい児支援の提供体制の確保に関する計画となっており、「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」を一体として策定し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、サービスの見込量および基盤整備等についての取り組みの方向を示しています。

本人の自己選択を尊重し、また全ての市民がお互いを尊重し、支え合い、自立して暮らせるまちを目指して、本計画に取り組んでまいりますので、市民のみなさまや関係各位のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました橋本市障害者施策推進協議会の委員の皆様をはじめ、関係団体やパブリックコメントの中で、貴重なご意見・ご提言をいただきました方々に、心から感謝申し上げます。



2018年3月

橋本市長 平木哲朗

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	4
第2章 橋本市の障がい者（児）の現状	5
1 障がい者（児）を取り巻く現状	5
2 サービスの利用状況	12
第3章 計画の目標	15
1 計画の基本理念と基本目標	15
2 国の基本指針	16
3 障がい福祉計画の成果目標	19
第4章 第5期障がい福祉計画におけるサービスの必要見込量と確保のための方策	22
1 障がい福祉サービス等	22
（1）訪問系サービス	22
（2）日中活動系サービス	25
（3）居住系サービス	30
（4）相談支援	31
2 地域生活支援事業	33
第5章 第1期障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量と確保のための方策	44
1 障がい児福祉サービス等	44
第6章 計画の推進体制	48
1 各種関係団体等との連携	48
2 計画の評価・点検	48
資料	49
1 橋本市障害者施策推進協議会条例	49
2 橋本市障害者施策推進協議会委員名簿	51

